



平成 23 年 10 月 26 日

安曇野市議会
議長 藤原 廣徳 様

安曇野市議会改革検討委員会
委員長 松尾 宏

安曇野市議会改革検討について（答申）

標記につきましては、具体的な事項として、「議会議員定数について」、「政務調査費について」、「議会基本条例について」の3項目の質問がありました。

本委員会においては、質問事項に優先順位を付し、議会議員定数について及び政務調査費については分科会を設置し、それぞれ慎重なる調査、研究を重ねた結果、平成23年9月12日、議員定数分科会委員長、政務調査費分科会委員長より、それぞれ調査結果の報告を受けました。

平成23年10月7日本委員会を開催し、分科会の報告書の扱いを協議した結果、「報告書を尊重し答申する」旨、決定しましたので、報告書を添え、別紙のとおり答申致します。

尚、申合せによる議会人事の改選を目前に控えていることから、安曇野市議会改革検討委員会については、議長への答申を以って任務を終了し、解散することを決定しましたので、申し添えます。

答申書

平成 23 年 10 月 26 日

安曇野市議会改革検討委員会

記

「議会議員定数について」

安曇野市議会の現議員定数 28 人の妥当性については、以下の複数意見とする。

- 一、現定数について 4 名減
- 一、現定数について 3 名減
- 一、現定数について現状維持

「政務調査費について」

政務調査費の額及び使途については、

- ・政務調査費の額は、現状の一人 90,000 円とする。
- ・政務調査費の使途については、現行のマニュアルに従うこと。

「議会基本条例について」

未調査

安曇野市議会の現議員定数 28 人の妥当性について

本件の調査研究に当たっては、各会派の代表者が委員になっていることに鑑み、基本的に会派内で意見集約を行い、本分科会における委員の意見は、会派の意向を踏まえた内容と致しました。

議論の中、削減の規模として、大規模 6 人以上、中規模 5 人から 3 人、小規模 2 人の意見、他に現状維持の意見もありました、内容については、

大規模は、感情的には市民に非常に理解されると思うが、常任委員会の数、委員数によっては市民の声を反映した議会運営ができるか課題がある。

中規模については、全国平均を下回ることから一定の市民の理解は得られるだろうが、人数によっては委員会の数が課題になる。

小規模については、安曇野市の歴史を考えて、段階的に定数を減らす方法としてある意味現実的な選択である。但し、全国平均を上回ることから市民の理解を得るには課題が残る。

現状維持は、法定 30 人が現状 28 人という前提の中で、民意の反映、議会の在り方、議員の在り方等の検討が必要である。

これらを中心に意見交換をしましたが、本分科会の調査研究事項が、「議員定数 28 人の妥当性」ということから、一具体的な数字を決定し報告するのではなく、議論した意見を集約して報告することしました。

よって、大勢を占めた中規模の削減に関する意見を中心に、少数意見として現状維持について、次のとおり報告致します。

【現定数について「4 名減」】という意見（会派等による賛同者：11 人）

○県内市議会における議員定数は平均 2 割減である。市民の意向も今の情勢からいつて減は仕方ない。

世情に反するかもしれないが、優秀な若い人材ということになれば、定数を減らし、その分報酬を上げるような考えも必要である。

○県内では、飯田市が 10 万 6,000 人で 23 人。また、県下の平均削減が 20% ということからこの辺が妥当ではないか。

○大幅な減を提案していたが、一気には無理という意見もあった。次回の選挙だけが改革ではない、絶えず改革していくなければならないので段階的に考えた。

1、2 名の減なら改革ではない。

○常任委員会が 4 つあるのでそれぞれ 1 名減でどうか。経費も浮いてその使い道も市民の関心になる。

市には 5 つの地域があるが、4 人削っても各地域からの人数に大差はなく、議会運営に支障がない。

【現定数について「3名減】という意見（会派等による賛同者：11人）

○世間の目は、議員の人数が多いとか報酬が高いとか、こういった声が多い。市民と議員のギャップが非常に多きい気がする。

安曇野市が対等合併して5年が過ぎた。いきなり大幅な削減は如何なものか。

○歴史のある市議会と本市を見れば、議員の質、職員の質、住民の意識の違いなど非常に大きいものがある。ゆっくりとした段階で変えていくべきである。

全国的な意味で行くと15%位の削減が妥当ではないか。先ずワンステップを踏みながら、次のステップがあってもいいのではないか。

○今までの常任委員会の討論、議論が本当に活発にされた上での議案審査であったかというと、まだまだ皆そのレベルアップを図らなければいけない。この現状において委員会構成を変えずに維持できるのがこの辺ではないか。

合併時に2名減しているからこれでいいということでは済まされないと思う。報酬や類似市の関係など色々な見方が出てくるが、安曇野市はこうだというものは市民に知らしめる必要がある。

○一般的に1割の減は現状の工夫などで対応できるが、それを超えると根本的に見直さないと無理である。議会にあてはめれば最大1割の範囲、これを超えると常任委員会の数や議員一人当たりの負荷など議会の構造を一緒に考えないと機能しないだろう。

世の中、どこでも議員定数削減、選挙では議会改革が叫ばれているが、議員の資質を上げていくことも併せてやらないと、何人減らしても市民は理解をしないと思う。

○一気に急激ということではなく、段階的に削減することが全国平均を下回るがこの辺が妥当な線と思う。

○市議会議員というのは、地元の意見が根強く、その地域のためにどれだけ働いてくれるかという市民の期待があるので、大幅に削減するとその地元から議員がいなくなり、市全体としてしっかり目を向けられない形もあるので、この辺が望ましい。

○類似市の全国平均が25.数人、世間の声は、報酬の減、人数を減らせという空気が大きい。基本的には常任委員会の数等鑑みるべきである。

【現定数について「現状維持】という意見（会派等による賛同者：5人）

○市民の情勢からいくと定数削減の方向の流れがある。しかし、定数を削減すれば市民の要求や意見が市政に十分反映されるか。どこが限界なのか非常に悩む。

合併して法定定数30人を28名としたが、大事なことは、住民の意思がどの定数なら十分反映できるかという点である。合併して5年、早々に改革するのではなく、もう少しに詰めて検討する必要がある。

○定数は少なくなればなる程そのウェートやプレッシャーが重たくなる。議員一人ひとりの裁量というものが非常に重たくなる。

削減することによってどういうことになるか真剣に考える時、現状を維持し市民のために役割を果たす議員としての中身が問題である。数の問題に特化すべきではない。

政務調査費について

本件の検討に当たっては、各会派内で意見集約を行い、基本的に本分科会における委員の意見は、会派の意向を踏まえた内容といたしました。

1 政務調査費の額及び使途についての当分科会の結論

政務調査費の額は、現状の一人当たり年9万円とする。ただし、現在の金額ではとても足りないので増額を望む委員の意見もありました。

特に使途として疑義のあった広報費については、議員研修会での講演内容を各会派で検討し、会派において市民から疑念を持たれないよう使用することとした。つまり、今までどうりに本市議会で定めたマニュアルに従うものとしました。

2 当分科会における協議検討の経緯

(1) 当分科会においては、政務調査費の額とその使途について協議検討することとした。

(2) 政務調査費の額は、県内18市および全国の類似市（人口10万人前後の市）の政務調査費の額について調査を行い、これをたたき台として検討を行った。最終的に□現状維持、□県内の平均額に引き上げる、□全国の平均額に引き上げる、の3案に絞り込み各会派としての意見を集約いたしました。

当分科会の結論としては、今日の社会情勢などを考慮すると現状維持の金額でやむを得ないととの意見が多数を占め、現在の一人当たり年額9万円とすることになりました。

しかしながら、一部の委員からは、政務調査費の増額を希望する意見があったので、この報告書に付記することといたします。

(3) 政務調査費の使途については、7月26日の議員研修を踏まえた上で、今までの議論を再度検討した結果、各会派としてその使途に責任を持ち、市民から疑念を持たれないように使っていくこととしました。検討の中では、「索引する内容のものは発行しない」などの意見もありましたが、結果として現状のマニュアルのままでいくことといたします。

最後に政務調査費の額については、社会情勢、議員定数、議員報酬などとも深い関わりがあるので、今後も隨時その内容について検討していく必要があることを付け加えて当分科会の報告といたします。

1 委員会開催経過

第1回：平成22年2月15日

- ・今後の進め方について

第2回：平成22年3月8日

- ・今後の取り組みについて

第3回：平成22年5月7日

- ・今後の取り組みについて

第4回：平成22年7月12日

- ・分科会の設置について
- ・分科会の今後の日程について

第5回：平成23年10月7日

- ・議員定数分科会及び政務調査費分科会からの報告について
- ・今後の日程について

第6回：平成23年10月20日

- ・答申の決定について

2 委員

委員長：松尾 宏

副委員長：高橋 淨

委員：荻原 勝昭、小松 洋一郎、猪狩 久美子、畠山 倉光、小松 芳樹、
藤原 陽子、青嶋 智隆、召田 義人、内川 集雄、相田 登美枝、
小林 紀之、小林 純子、大月 晃雄、松澤 好哲、下里 喜代一、
山田 高久、平林 徳子、松森 幸一、高山 一榮、濱 昭次、
黒岩 宏成、宮下 明博、吉田 滿男

委員外議員：藤原 廣徳議長、丸山 祐之副議長